

県総合評価調書

【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	島根県文化振興財団は、公の施設の管理運営はもとより、①県と補完しあいながら柔軟な発想に基づく幅広い文化事業を総合的に展開すること②県内の文化施設や文化情報のネットワーク化、文化団体の支援・育成など文化活動のセンター的機能を発揮することにより、本県の文化振興の中核を担っている。管理する各施設を活動の拠点として、県と補完しあいながら各種事業を展開している。今後も、県の文化振興を推進していく上で、財団の果たす役割は重要である。	A
組織運営	指定管理者制度の下、スリム化した組織人員で効率的な業務実施に努めているが、職員間の意思疎通の改善と人材育成・能力開発のための研修機会の充実が必要。理事会、経営委員会が適正に開催されているが、今後は会議資料の事前配付により審議時間を多く確保するなど機能強化が必要。財団の財務状況等をホームページ上で情報公開しているが、更新を適時に行う必要がある。 ----- 県の人的関与について 常勤役員にOB職員が1名いる他は、職員派遣、OB職員の配置(嘱託を除く)はなく、自主的な運営がなされている。	B
事業実績	3施設の指定管理事業と2施設の受託管理及び芸術文化センター開館記念事業等を顧客満足度・顧客ニーズを把握しながら適切に実施した。島根県文化振興指針に沿った幅広い文化事業を運用財産及び県以外の助成金を活用しながら実施しており、各文化事業とも目的に沿った事業展開がなされ、ほぼ目標値が達成されている。	A
財務内容	指定管理者制度の下、人件費の縮減、管理経費の節減、利用料収入の増及び収益事業の黒字増により単年度収支の大幅な改善がみられた。基本財産、運用財産のすべてを県が出損し、単年度収入についても県への財政依存度が高い状況の中で、県以外の助成金の活用を図りながら運用財産の取り崩し額が縮減されている。 ----- 県の財政的関与について 5つの施設の管理と県の文化振興の担い手として県域文化事業の委託先であるため、県への財政依存度は高いが、県の財政改革に沿って縮減を図っているところである。	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	自主・自立経営の強化	自主事業の拡大と新たな収益機会を得るための調査研究を行い、中長期的計画を策定する	広範な情報収集に努めながら早期にまとめる必要がある。外部のアドバイザーを活用するのも一方法。
	職員のモチベーションを高めるため、処遇の見直しと人事評価の検討	人事評価制度の導入と若年者を登用できる制度の検討	文化事業の専門性から、能力・実績重視の人事評価・処遇制度の導入が望ましい。
	活動拠点となる施設が分散している中で、職員の結束と業務運営の円滑化	施設間、職員間の意思疎通の改善による意志統一の確保	職員全体でじっくり話し合いながら問題点を洗い出し、着実に改善されることが望ましい。

総合コメント

財団法人島根県文化振興財団は、本県の文化振興の中核を担う団体として、県内全域を対象に、事業委託料、入場料・使用料、運用財産、各種助成金等を財源としながら、財団単独で実施するほか、市町村、市町村教育委員会、報道機関等との共催や各種事業の支援など様々な方法で文化事業を実施している。

指定管理者制度の下、組織人員のスリム化等による人件費の縮減、業務の効率化による管理経費の節減を図る一方で、利用料収入、収益事業の改善に努めながら、自律的かつ効率的な組織運営に向けて歩み出したところである。

今後とも、県民の多様なニーズに応え幅広い文化事業を実施していくためには、指定管理者制度施行1年を経過した今、人員配置面を点検して職員のモチベーションを維持しながら、これまで培ってきた事業実施のノウハウを活かした積極的な取組みを継続していく必要がある。